

# M S S A

一般社団法人 宮城県警備業協会  
〒981-3105 仙台市泉区天神沢一丁目4番11号  
Tel 022-371-0310 FAX 022-773-6466  
info@mssa.jp  
http://www.mssa.jp



令和6年1月30日

宮城県警備業協会 会員の皆様へ

## 令和6年新春安全大会の出席結果について（ご報告）

令和6年1月29日公益社団法人宮城労働基準協会仙台支部主催新春安全大会に参加いたしました。

仙台労働基準監督署西村署長の記念講話があり、

令和5年の労働災害状況（仙台労働基準監督署速報値）

死傷者数 1,421人（+44人）うち死者数7人（+2人）

という増加傾向に歯止めがかからず、製造業、建設業は微増にとどまったものの保健衛生その他の業種が増加の要因とのことでした。講演後に話を伺ったところ、警備業はその他サービス業で労災が増加しており、中でも転倒事故が多く、重傷化しやすいので事故防止対策が重要だと言っていました。

講話の柱は

- 賃金の引上げ～昨年10月から宮城県の最低賃金は時間額923円となった
- 働き方改革の確実な推進～自社の労働時間短縮のため下請け企業への発注を懸念
- SafeWork 向上宣言～宮城県独自のもので、東北各県に拡大させる

などでした。

建設、廃棄物関係の方は、今回の働き方改革の法改正では、時間外労働の罰金より従業員からの損害賠償請求を心配する声がありました。



一般社団法人宮城県警備業協会  
専務理事 高橋 直嗣